

平成29年度 相談援助業務担当者研修（中堅コース）実施要項 ～じぶんのしごとの専門性を深める～

1 目 的	社会福祉施設、保育所等における相談援助業務（ソーシャルワーク）は、利用者やその家族の自己実現を目指す利用者主体のサービスを提供するうえで重要な方法です。相談業務には、ソーシャルワーカーとしての高い専門性が必要です。日常の業務の中で行う面接（かかわり）を振り返り、常にその専門性を高める努力が求められます。そこで、今回の研修は相談業務に従事する中堅職員を対象に、支援の専門性、中でも相談援助技術を深めることを目的として開催します。
2 期 日	平成29年11月27日（月）・28日（火）
3 会 場	茨城県総合福祉会館 4階 大研修室 茨城県水戸市千波町1918
4 対 象 者	社会福祉施設等に勤務し、相談援助業務に従事し概ね3年以上の職員 もしくは今年度の相談援助業務担当者研修（初任者コース）受講者対象 【定員96名程度】
5 研修日程	別添、研修日程のとおり
6 受 講 料	1人 5,000円 （当日、受付にてお支払いください。）
7 申込方法	別紙受講申込書に必要事項を記載し、FAXにより、下記まで送付してください。 ※定員になり次第、申込期限前でも締め切らせていただきます。（申込書到着順） <u>※受講できない方のみ、本会より電話でお伝えいたします。</u> <u>※FAX到着確認の電話は不要ですが、不達の場合は研修受講ができませんので</u> <u>予めご了承ください。</u>
8 申込期日	平成29年10月4日（水）～平成29年11月10日（金）【必着】 <u>※申込期日外の申込みは無効となりますので、日にちを間違えずにお申込み下さい。</u> <u>※本会会員以外の事業所は、10月27日（金）以降の申込みとします。</u>
9 そ の 他	① お申込みは各事業所1名ずつとさせていただきます。 ② 受講申し込み後に、欠席または申し込み事項に変更がある場合は、速やかに茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部にご連絡ください。 <u>無断欠席の場合は、「受講料」を請求することがありますので、予めご了承ください。</u> ③ 受講申込書に記載された個人情報、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。なお、本研修の受講者名簿に、氏名・所属・職名を掲載いたしますので、ご了承下さい。 ④ 駐車場の収容台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。混雑状況は「茨城県総合福祉会館」で検索してください。 ⑤ 天候等の理由により、研修室の安全が確認できない場合は、中止することもありますのでご了承ください。受講当日の時間の変更等は、本会ホームページに掲載します。⇒「茨城県社会福祉協議会平成29年度社会福祉従事者研修」で検索してください。 ⑥ 服装は、体温調節ができるものをご着用下さい。 <u>⑦ 昼食は、各自ご持参ください。</u> ⑧ 研修時に、配慮が必要な方は、事前に下記までご連絡ください。
10 問い合わせ・参加申込先	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部（平間・萩原） 〒310-8586 水戸市千波町1918 TEL 029-244-3755（直通） FAX 029-244-3210

研 修 日 程

日 時	研修科目及び講師名	ねらい
【11月27日】 9:15～10:00 10:00～10:10	受 付 開 講・オリエンテーション	
10:10～12:10	講 義 「相談援助職に必要とされる技術とは」 (仮) ・相談援助職としてのソーシャルワーク 講 師：東北福祉大学総合福祉学部 社会福祉学科長 教授 三浦 剛 氏	日常の業務を振り返るとともに、支援が難しい利用者等に対する相談ができる実践力を身に付けられる。 ①利用者やその家族の環境や状態を把握し、全体像を捉えることができる。
12:10～13:10	一昼食・休憩一	
13:10～16:10	講義・演習 「相談援助職としての技術①」(仮) ・利用者やその家族の生活ニーズの構造を理解する。 ・利用者やその家族のエンパワメントを促す。	②社会資源を理解する。 ③他職種・多機関連携を理解し、包括的にプランニングすることができるようになる。
【11月28日】 9:00～9:30	受 付	
9:30～12:00	講 義 「相談援助職としての技術②」(仮) ・社会資源を理解する・開発する ・多職種連携、つながりの支援をする	
12:00～13:00	一昼食・休憩一	
13:00～16:00	講義・演習 「相談援助職としての技術③」(仮) ・支援計画をたてる ・継続的な支援の視点 ・まとめ	
16:00	閉 会	

講師： 三浦剛（みうらつよし）氏 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科教授、社会福祉学科長
詳しくは別紙参照

【学会】 日本社会福祉学会理事、日本特殊教育学会会員

【学位】 教育学修士（筑波大学）、博士（社会福祉学 日本社会事業大学）

【委員等】 宮城県障害者自立支援協議会（座長、子ども部会長）、福島県自立支援協議会委員、仙台市障害者自立支援協議会委員（評価・研修部会長）、仙台市就労支援センターアドバイザー、北茨城市早期療育システム専門委員など

三浦剛（みうらつよし）氏

東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科教授、社会福祉学科長、通信教育部副部長

大学では自閉的傾向を伴う知的障害児の療育、入所施設による支援を学ぶ。卒業後は第二種自閉症児施設で児童指導員として働く。その後日本社会事業大学助手、国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所非常勤研究員などを勤め、地域支援システム作りを学ぶ。これまで茨城県、福島県、宮城県などで障がい児の地域支援システム設計、運営に携わっている。

支援費制度以降、障がい者福祉施設職員、相談支援専門員（障がい者ケアマネジャー）の養成研修の実践と研究に数多くあたってきた。毎年、サービス管理責任者、相談支援従事者研修など、その他教育委員会や社会福祉法人の事例検討やスーパービジョンなどを担当している。

また、茨城県日立市では知的障がい児者を対象とした相談支援事業所・生活介護事業所の運営もおこなっている。

【委員等】

宮城県障害者自立支援協議会（座長、子ども部会長）、福島県自立支援協議会委員、仙台市障害者自立支援協議会委員（評価・研修部会長）、仙台市就労支援センターアドバイザー、北茨城市早期療育システム専門委員など

茨城県社会福祉功労賞（茨城県社協会長表彰）平成 26 年 10 月

【学会】

日本社会福祉学会理事、日本特殊教育学会会員

【学位】

教育学修士（筑波大学）、博士（社会福祉学 日本社会事業大学）